

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		災害用医薬品等の管理				整理番号	472		枝番号						
担当部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150101		連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	485				
係名				上位施策名				No							
予算事業名				健康を支える仕組みづくり				40							
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				54 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 災害対策基本法										
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区地域防災計画										
	災害時に開設する医療救護所、震災救援所				(3) 災害時の医療救護活動に関する協定(医師会等)										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 災害時に医療救護所となる区立小・中学校(15校)に配備している災害救急ミニセット(医薬品及び衛生資材)の入替・滅菌等維持管理、区立小・中学校(10校)に配備している助産セットの入替・滅菌等維持管理、区立小・中学校(67校)に配備している接骨セットの滅菌等維持管理を行う。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 災害時に発生する負傷者等に対して、適切な応急処置等を行える状況とする。										
活動指標名(式) (1) 管理している災害救急ミニセット、助産セット、接骨セットの更新件数 (2)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 使用可能な災害用医薬品等の割合 (2)											
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値	目標値に対する15年度の達成率%			
							計画	実績	計画	年度					
指標	活動指標(1)		セット	43		57		79		79		57			
	活動指標(2)														
	成果指標(1)		%	100		100		100		100		100			
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	11,162		13,150		12,571		10,609		14,878		特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 災害時に備え、医薬品・医療資材をいつでも使える状態にしておくのもなので、目標値の設定はしない。	
	(内)委託費		千円												
	職員数(正規 非常勤)		人	0.41		0.42		0.40		0.40		0.40			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	3,688		3,777		3,598		3,598		3,598		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 ++		千円	14,850		16,927		16,169		14,207		18,476			
	単位あたりコスト ÷		円	345,349		296,965		204,671		179,835		324,140			
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0		0		
		国・都等からの支出金		千円	0		0		0		0		0		
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0		
差引:一般財源 -		千円	14,850		16,927		16,169		14,207		18,476				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%		100.0		活動指標(2)の15年度達成率%		15年度予算執行率%		84.4				
			医薬品の入替、滅菌、管理を行った。また、災害時医療救護活動従事者の災害用被服(多機能ベスト)を購入した。												
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			災害時医療救護従事者のための災害対策被服(多機能ベスト)を各医療救護所に配備した。昨年度は医療救護所を増やすという改善案を出したが、関係団体等と協議を行った結果、人員措置、医療資器材の関係から、実施困難であるため、引き続き充実を図るべく、他の案を検討中である。												

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	医師会、歯科医師会、薬剤師会、接骨師会と順次協定を締結し、災害時の医療体制に備えると共に、区内小中学校15校を医療救護所として設置。医薬品・衛生資材の備蓄を行い、常に最新の状態にすべく、入替、滅菌等の管理を行っている。 平成14年度には獣医師会杉並支部と動物救護について協定を締結し、ペットなどの動物の救護・保護等の対策を図った。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	平成7年の阪神・淡路大震災から8年が経過し、大災害直後に比べると直接の要望数は減少しているが、引き続き震災対策の強化と震災に強い安全なまちづくりに対する住民の期待は高い。
	今後の予測	震災対策の強化と震災に強い安全なまちづくりの推進は、継続的に行う必要がある。 また、災害時の負傷者等の医療救護について、更なる充実を図ると共に、後方医療機関との連携を強化していく必要がある。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)		理由: 救急医薬品等の充実により、災害時における医療救護態勢の確保に貢献している。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^)		理由:
	協働等は実現しているか 一部実現している(^)		理由または具体的内容: 災害時における医療救護活動は、医療関係機関の協力・連絡調整も含めて区の責務である。 医療救護所に備蓄している災害用医薬品・医療資器材の入替・滅菌等の管理は、専門的な機関へ委託している。
	協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^)		
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)		
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)		理由または具体的内容: 災害用医薬品・医療資材は常に最新のものにする必要があり、事業費はその管理委託料だけなので、これ以上成果を向上させることは困難である。
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)		理由: 受益者負担には馴染まない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容)		理由または具体的内容: 入替単価の見直しなど。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 医療救護所の充実を図る。 現在指定の医療救護所だけでなく、被害に応じて臨時に指定校以外を医療救護所として設置できるよう、整備していく。 後方医療機関との連携強化を図ることにより、災害時により充実した医療救護を提供できるよう努めていく。		
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 人員配置、各後方医療機関との協力等。		
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由 医薬品等の入替・滅菌等は常に100%にする必要があるため、若干の予算増減は生じるものの、例年同様の予算見積もりとなる。 経費を新たに増やすことなく、医療救護所の充実を図るべく検討を継続する。		

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		環境衛生監視				整理番号	481		枝番号				
担当部課名		保健所生活衛生課		コード	150231		連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	500		
係名				環境衛生担当係				上位施策名		No			
予算事業名				環境衛生監視		コード	47750		健康を支える仕組みづくり		40		
事務事業の概要	事業開始年度				●昭和 ○平成		50年度		根拠法令等			<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		(1) 理美容師法、クリーニング業法、公衆浴場法、旅館業法等						
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(2) 水道法、ビル衛生管理法、建築物指導指等						
	環境衛生関係営業者及び営業施設利用区分、共同住宅・個人住宅等建築物管理者(所有者)及び居住者、水道施設管理者・設置者及び井戸所有者				(3) プール条例、コインランドリー要綱、健康で快適な室内環境確保事業実施要領等								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)									
環境衛生関係営業施設の許認可、理化学検査を含めた衛生指導、講習会の開催等				区民の日常生活に欠かせない環境衛生営業施設の衛生水準を向上させ、安心して利用できる施設とする。									
建築物の室内環境調査及び飲料水の安全確保				安全な居住環境の実現や飲料水の供給により、健康で快適な住まいを確保する。									
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
(1) 環境衛生営業施設の監視等指導数(講習会参加者含) 住居衛生に関する相談指導数(講習会参加者含)				(1) 環境衛生関係施設における基準の適合率									
(2)				(2) 室内環境調査件数(室内化学物質及びダニアレルギー量等)									
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%			
					計画	実績		年度					
指標		活動指標(1)	件	2,720	2,444	1,787	2,190	1,890					
		活動指標(2)											
		成果指標(1)	%	96	91	100	82	100					
		成果指標(2)	件	129	182	100	239	100	500	47.8			
総事業費・コスト把握		事業費		千円	2,374	2,888	3,200	3,048	3,016	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 成果指標について平成15年4月レジオネラ症予防対策を盛り込んだ公衆浴場及び旅館に関する都条例が改正され、これに伴って各施設のレジオネラ属菌検出の検査を実施した。条例が改正された直後であり、保健所側も講習会等で予防対策の徹底を図ったが、設備の改善等を伴う対策が必要な施設もあり、検査の結果不適合施設が従来より多くなった。			
		(内)委託費		千円	958	771	793	771	772				
		職員数(正規 非常勤)		人	9.00	9.09	9.00	9.00	9.00				
		人件費	職員分(超勤分含む)		千円	80,946	81,755	80,946	80,946		80,946		
			非常勤職員分		千円	0	0	0	0		0		
		総事業費 + +		千円	83,320	84,643	84,146	83,994	83,962				
		単位あたりコスト ÷		円	30,632	34,633	47,088	38,353	44,424				
		財源	受益者負担分		千円	2,790	2,998	2,828	3,090		2,694		
			国・都等からの支出金		千円								
			特定財源計 +		千円	2,790	2,998	2,828	3,090		2,694		
差引: 一般財源 -			千円	80,530	81,645	81,318	80,904	81,268					
受益者負担比率 ÷		%	3.3	3.5	3.4	3.7	3.2						
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	122.6		活動指標(2)の15年度達成率%			15年度予算執行率%	95.3				
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		入浴施設(公衆浴場、旅館等)のレジオネラ症予防対策については、講習会、水質検査、検査不適施設の施設調査等きめ細かな指導を実施するとともに、社会福祉施設等(特に高齢者施設)を対象に講習会を実施し、入浴施設でのレジオネラ症予防対策の重要性を周知した。また、住居衛生対策では、建築基準法の改正だけでは化学物質による室内環境汚染は解決することが難しいため、不安を抱く区民の要望にこたえるため、積極的に現場調査を実施した。室内環境測定等を行い、その結果に基づいた住まい方の説明を行ない不安を解消するよう努めた。											

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	社会状況の変動は、毎年新たな事例を生み出し、国や都もこれらに対応すべく法律、条例の改正等を頻繁に行っている。区でもこれらに合わせ、室内環境調査を含め、事業計画、指導方法等を変化させている。特に、近年は感染症予防対策を重点に、SARS対策、レジオネラ症対策等を実施し、プールについても条例の一部改正を実施し、感染症予防対策をより充実させた。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	室内環境調査については、前年にも増して区民からの調査依頼が多数あり、できるだけ要望には応えるよう調査を実施し、住まい方のアドバイスを行い、終了後のアンケートでも好評を得ている。営業施設の感染症予防対策については、区民から問合せも多く、個々の事例で関係業界の相互理解を得て指導を実施し、区民の不安解消に努めている。
	今後の予測	地域保健対策の推進に関する基本的な指針のうち、生活衛生対策で新たに盛り込まれた感染症対策(レジオネラ症)、シックハウス症候群等については、国から度々、指導強化あるいは指導基準の変更等の通知が出されている。区においても、感染症予防対策、室内環境対策の充実は不可欠で、関係業界等の理解を得て、これを実現し、区民の健康保持に寄与する。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由) ▼	理由: 区民の日常生活に密着した環境衛生営業施設の衛生確保、健康で快適な室内環境の確保及び飲料水の安全確保は、区民が安全で健康に暮らす支えとなっている。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^) ▼	理由:
	協働等は実現しているか 一部実現している(^) ▼	理由または具体的内容: (社)東京都環境衛生協会の地区協会である杉並区環境衛生協会連合会に、営業施設の衛生維持管理などの巡回指導、衛生教育等の事業を委託し、これを環境衛生自治指導員が実施し、環境衛生の向上を図るため、行政側で監視指導に回りにくい部分の補完を行っている。 室内環境調査事業では、調査結果等により建築業者等への不信感が現れる場合があり、これらにより紛争処理等が必要となる場合がある。これらを考慮し各業界(建材・塗料メーカー等)で組織する相談窓口や化学物質調査機関等を紹介している。
	協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^) ▼	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容) ▼	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^) ▼	理由または具体的内容: 営業施設における自主管理体制を確立することにより、行政はその体制から外れた施設について重点的に指導を行うことが可能となる。住居衛生対策では、保健所、保健センター等での各種講習会等を利用し、最新の情報提供等を行うことにより、区民の健康で快適な室内環境の確保に向けた指導を行うことができる。
(4) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容) ▼	理由または具体的内容: 営業施設・住居衛生対策共に法令等の中で自主管理及び検査を義務付けており、今後の指導及び検査体制の整備の中で受益者負担を図る必要はある。なお、営業施設の許認可手数料について、前回の料額改定後の情勢の変化に対応し、適正な受益者負担を検討する。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由) ▼	理由または具体的内容: 感染症予防対策、住居衛生対策共に毎年、新たな通知等が国から示されることが多く、その都度、指導方法等再考しながら業務を実施している。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: ○増 ●現状維持 ○減	成果: ●増 ○現状維持 ○減	協働等: ●実施継続 ○推進 ○行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 営業施設の感染症予防対策は危機管理の視点からも必要不可欠な事業である。今後は、レジオネラ症予防対策を軸にその他の新興・再興感染症の予防対策にも新たに取組み、事業者の協力と理解を得て、区民が安心して利用できる施設を確保する。住居衛生対策では、建築基準法の改正により徐々ではあるが、改善に向けた方策が整いつつある。しかし、一方では住まい方に起因すると思われる問題も多くあり、法的な規制だけでは区民の不安を解消することはできない。この点を補うためには、現場調査の充実及び情報の提供の充実をさらに押すすめる必要がある。		
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 営業施設の感染症予防対策には、どうしても施設の改善を伴う場合が少なくなく、事業者にとってかなりの負担となる。そこで、各施設の現況を踏まえて、事業者と協力し、より良い対策法を考えていく必要がある。住居衛生対策では、検査器材も徐々に整備されているが、国が示している検査方法に対応するには未整備なものもあり、精密測定及び指導には限度がある。しかし、安全で快適な住まいの確保を目指した住まい方の指導事業を達成するためには、現保有の器材を最大限に活用してその結果に基づき指導を充実する。		
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	○大幅増 ○増 ●増減なし ○減 ○大幅減 ○予算なし	
	(2) 理由	営業施設関係、特にレジオネラ症予防対策は、対象全施設の現況把握が一応終了し、今後は各施設ごとにきめ細かな実施していく。同時に、それ以外の施設の感染症予防対策に指導の重点を移行していく。住居衛生対策は、新たに整備した調査器材を十分に活用して室内環境調査への区民の要望に応えていく。また、飲料水の安全対策として、水道法の改正点について水道施設設置者等の指導を実施していく。	

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		食品衛生監視				整理番号	482		枝番号				
担当部課名		杉並保健所生活衛生課		コード	150231		連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	501		
係名				管理係				上位施策名		No			
予算事業名				食品衛生監視		コード	47850		健康を支える仕組みづくり		40		
事務事業の概要	事業開始年度				●昭和 ○平成		23年度		根拠法令等			<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		(1) 食品衛生法						
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律						
	食品関係営業者、営業施設、営業施設利用者及び区民				(3) 食品製造業等取締り条例(都条例)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								
飲食に起因する衛生上の危害の発生防止・危害発生時における危害拡大防止と衛生知識向上を目的として、法及び条例に基づいた許可・検査・講習会等の実施や区民に向けた情報提供を行っている。				飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止・危害発生時における危害拡大防止するとともに、区民の食品の安全性に対する不安を取り除き、安全で健康的な食生活を確保する。									
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
(1) 食品関係営業施設の監視指導件数				(1) 全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理検査票の平均適合率(%)									
(2) 食品衛生講習会実施件数				(2) 区内施設(家庭を含む)に原因があった苦情及び食中毒の件数									
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%			
					計画	実績		年度					
指標	活動指標(1)		件	27,472	24,220	24,187	22,445	25,084					
	活動指標(2)		回	259	314	272	254	286					
	成果指標(1)		%	93	94	96	94	95					
	成果指標(2)		%	39 (55/141)	46 (78/169)	35	39 (57/148)	35					
総事業費・コスト把握	事業費		千円	8,082	6,308	10,133	8,921	10,164	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 成果指標(2)については、前年度までは区内施設に原因があった苦情及び食中毒の件数を挙げていたが、本年度より苦情処理を行った件数に占める区内施設に原因のあった苦情・食中毒件数の割合(%)に変更した。15年度も食中毒検体検査手数料について、予算流用を行ったため、昨年度評価表より計画事業費が増加した。				
	(内)委託費		千円	2,028	2,861	651	651	651					
	職員数(正規 非常勤)		人	20.25	20.29	20.00	20.37	20.00					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	182,129	182,488	179,880	183,208				179,880	
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0	
	総事業費 + +		千円	190,211	188,796	190,013	192,129	190,044					
	単位あたりコスト ÷		円	6,924	7,795	7,856	8,560	7,576					
	財源	受益者負担分		千円	14,437	19,923	22,135	22,814				18,762	
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	14,437	19,923	22,135	22,814				18,762	
差引:一般財源 -		千円	175,774	168,873	167,878	169,315	171,282						
受益者負担比率 ÷		%	7.6	10.6	11.6	11.9	9.9						
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	92.8	活動指標(2)の15年度達成率%	93.4	15年度予算執行率%	88.0	15年度導入した食品衛生システムの賃貸契約が、予定より1ヶ月遅れたことと契約金額が予算額下回ったため。				
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			区民の食に対する不安解消のため、きめ細かな講習会を実施する一方、ホームページ等を活用して、迅速な情報提供を行うとともに、区内に流通している食品のアレルギー表示に関する検査の実施。リスクコミュニケーション事業として、意見交換会の充実と区の責任におけるパネルディスカッションの開催を実施。また、区内小学校5年生を対象に食に関する小冊子を配布し、食についての関心喚起を行う。食中毒検査については、5年連続で予算流用で対応していたが、ウィルス検査の予算化で予算内処理の見込みが立った。										

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	食品流通のグローバル化から、輸入食品増大による基準の異なる食品添加物等の問題や、科学技術の進歩は遺伝子組換え食品等の食品の安全性に関する新たな課題が生じている。また、BSE(牛海綿状脳症)の事件は、食品衛生部門だけでは対応できないような問題を露呈した。その対応として、国は食品安全委員会を設置し、新たなリスク管理の手法を導入した。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	現状の事業展開については、消費者との意見交換会等で一定の評価を得ている。区民の要望・期待としては、2003年の食の安全・安心パネルディスカッション開催時のアンケート結果から、関心の高いものとして、輸入食品の安全性(60.8%)、食品添加物(58.8%)、遺伝子組換え食品(52.0%)、食品表示(45.1%)が上位を占めている。
	今後の予測	平成15年の食品衛生法改正で、住民とのリスクコミュニケーションの実施が規定されたことから、施策の計画立案に絶えず区民の意見を反映したものとなる。そのことから区民への情報の提供がますます重要性を増す。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由) ▼	O157等の新興感染症を含めた食中毒予防対策、食品による苦情対応、収去検査や店舗の監視指導、区民の不安解消のための情報提供など食品衛生監視員の専門性を発揮した食品衛生監視事業は、区民の健康危機管理体制の確立に欠かすことができない。 理由：法の規定により監視、調査は、強権的な行政行為として食品衛生監視員にしか行うことができない。附随する指導や啓発事業は、監視と両輪の関係にあり行政が主体となり行うことが最も効率的。 理由または具体的内容： 食品衛生協会として組織されている団体に、協会内部の自主管理推進のための講習会開催と自治指導員による巡回指導を委託している。しかし食品衛生協会の組織率の減少傾向と自治指導員の高齢化の問題を抱えている。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^) ▼	
	協働等は実現しているか 一部実現している(^) ▼	
	協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^) ▼	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容) ▼	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^) ▼ 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容) ▼	
(4) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容) ▼	理由または具体的内容：食品営業許可手数料は、営業許可に要する事務処理時間の積算により算定しているが、平成10年以降改定していない。しかし、地域的な公平性・均一性の確保の面から、現状は都及び23区同一の金額を設定している。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由) ▼	監視や苦情処理は監視員の活動量に負うところが大きいですが、15年度OA化に先立ち1名減員が行われた。一向に減らない苦情処理には、区民の満足度を充足するため個別対応する必要があり、処理により多くの時間と労力が必要となっている。また、効率的な監視には検査の実施は欠かせない。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト： ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	成果： ● 増 ○ 現状維持 ○ 減	協働等： ○ 実施継続 ○ 推進 ● 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 区民の要望から、食品衛生法だけでなく、権限のないJAS法等に関することについてまで含めた、より細かな監視指導を行う。そのためには、監視件数を減らし重点的な監視・指導として内容を深めたものにシフトするとともに営業者自身による自主管理を推進させる。また、区民に向けた情報発信の業務を新たな事業の柱と位置付けての事業を展開が必要。		
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 区民に向けた情報発信のための自由に使うことのできる、ホームページ等の情報発信のための媒体の確保が必要である。また、通常の業務を行いながら、絶えず区民の関心をえられるこれらの媒体を維持するためには、関連部局が連携して対応する必要がある。		
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性 ○ 大幅増 ● 増 ○ 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	(2) 理由 区民の食に対する安全・安心確保を進めるため、区民の要望の強い健康被害に直接結びつくアレルギー表示について、広域流通食品を対象とした重点的監視指導を行う。また、市場に流通している食品への混入の実態が判らないため区民の不安が助長している遺伝子組換え食品に対して監視指導を充実させる。	

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		動物の適正飼養				整理番号	483	枝番号		
担当部課名		杉並保健所生活衛生課		コード	150231	連絡先電話番号	4522	昨年度整理番号	502	
係名				管理係		上位施策名		No		
予算事業名				動物の適正飼養		コード	48050	健康を支える仕組みづくり		
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 動物の愛護及び管理に関する法律					
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 東京都動物の愛護及び管理に関する条例					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		動物の適正飼養の普及啓発(冊子・広報紙・プレート・犬のしつけ方教室・相談(獣医師会委託を含む)) 畜犬登録事務・狂犬病予防集合注射・未登録・未接種犬に対する督促		(3) 狂犬病予防法					
	活動指標名(式)		(1) 犬のしつけ方教室の受講者数 (2) 台帳保有数		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 動物の適正飼養の指導・相談を通し、動物愛護について理解をもってもらい、人と動物が共生できる環境をつくる 狂犬病予防注射接種率の向上により狂犬病の発生を未然に防ぐ					
成果指標名(式)		(1) 苦情相談受付件数 (2) 狂犬病予防注射接種頭数 ÷ 台帳保有数		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標						
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%	
					計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		人	33	36	60	36	30		
	活動指標(2)		件	15,399	15,756	15,800	16,383	16,400		
	成果指標(1)		件	1,053	830	800	892	800		
	成果指標(2)		%	70	70	80	70	80		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	3,512	3,113	3,340	3,035	4,225	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 16年度事業費増は、「飼い主のいない猫」対策費95万円が計上されているため。	
	(内)委託費		千円	567	483	548	432	548		
	職員数(正規 非常勤)		人	2.60	2.20	2.20	2.20	2.20		
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	23,384	19,787	19,787	19,787	19,787		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	26,896	22,900	23,127	22,822	24,012		
	単位あたりコスト ÷		円	815,030	636,111	385,450	633,944	800,400		
	財源	受益者負担分		千円	10,580	10,765	10,138	11,747		10,419
		国・都等からの支出金		千円						
		特定財源計 +		千円	10,580	10,765	10,138	11,747		10,419
差引:一般財源 -		千円	16,316	12,135	12,989	11,075	13,593			
受益者負担比率 ÷		%	39.3	47.0	43.8	51.5	43.4			
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	60.0	活動指標(2)の15年度達成率%	103.7	15年度予算執行率%	90.9	4月に実施している狂犬病予防集合注射(18会場)が天候不順により3会場中止となったため、東京都獣医師会杉並支部に委託契約している動物相談事業の委託料の戻入があった。また、鑑札・注射済票が予定より低価格で購入することができた。		
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		飼い主のいない猫対策の一環として「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」を8月から実施し、申請者を募集している。(平成16年9月1日現在) 東京都獣医師会杉並支部と個人病院方式(注射会場を設けて行う集合会場方式)に対し、個々の動物病院で注射を行う方式)について引き続き検討中である。								

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	狂犬病予防法の改正により、昭和60年度から狂犬病予防注射は年2回から1回に、平成7年度から登録は毎年度登録から犬の生涯に1回となった。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	昭和32年以降、日本では狂犬病の発生がないのに、なぜ未だに法律で注射を義務付けているのかとの意見がある。また、飼い主のいない猫による糞尿等の被害の苦情相談が多い。
	今後の予測	海外では今でも狂犬病は発生しており、輸入動物の多様化により狂犬病発生の危険があるので、今後も狂犬病を未然に防ぐために予防注射は重要であり、周知も徹底する必要がある。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	犬や猫などの動物は人間のかげがえのないパートナーとして区民の暮らしと深くかかわっており、これらの動物が適正に飼養され、人との共生が大切である。また、狂犬病の発生を未然に防ぐ。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^)	
	協働等は実現しているか 一部実現している(^) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^) 協働等の主な形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)	(財)東京都獣医師会杉並支部に動物の適正飼養の冊子編集や4月に実施している狂犬病予防集合注射会場にての動物相談を委託している
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	猫等の苦情数については、地域の町会や自治会への協力要請と連携により動物の適正飼養の徹底と地域のモラル向上を図る。そのことにより苦情数の減が見込まれる。
	(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	犬の登録手数料や注射済票交付手数料は、特別区及び市町村との協議によるため。
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	年間苦情・動物飼養に対する相談件数が年800件あり、適正飼養の普及啓発事業をより充実する必要がある。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 狂犬病予防注射を現行の集合同会場方式から動物病院方式に変更し、杉並獣医師会に委託する。 飼い主のいない猫対策については、その手術について杉並獣医師会に委託するが、現在試行的件数であるのでその規模についての増を見込む必要がある。						
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 長期的にはコスト減が図られるが、当初は経費の増が見込まれる。						
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
(2) 理由 区民の利便性向上のため、狂犬病予防注射を現行の集合同会場方式から動物病院方式に変更する予定である。そのための事務費と注射済票交付事務等に係る委託料の増が必要である。 16年度から実施した「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」に係る委託料をはじめとする事業費の増が必要である。							

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		医務監視				整理番号	484		枝番号			
担当部課名		杉並保健所生活衛生課		コード	150231	連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	504		
係名 管理係				上位施策名				No				
予算事業名 医務・薬事監視				コード	47950		健康を支える仕組みづくり				40	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 50 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 医療法等							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 医師法等							
	診療所等開設者 医療従事者免許申請者				(3)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) ・診療所等医療施設関係届出及び適正な衛生管理を図るための監視指導 ・医療従事者の免許申請経由取扱				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 医療法に基づく医療施設の監視指導を実施し、医療施設の環境整備を目指す							
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) 医療関係施設許可申請・届出受理件数				(1) 医療施設指導監視数								
(2) 医療関係従事者免許申請取扱件数				(2)								
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%	
							計画	実績	年度			
指標	活動指標(1)		件	575	583	600	605	600				
	活動指標(2)		件	594	589	600	612	600				
	成果指標(1)		件	104	129	130	157	150				
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	117	130	245	211	246	特記事項 <small>(指標、事業費等の変化の理由など)</small> 活動指標の他に衛生統計調査があり、下記の実績がある。 14年度 受療行動調査 132件 患者調査 3,074件 医療施設静態調査 993件 医療関係従事者調査 4,288件 16年度職員数は0.3人分の職員増(兼務)となっている。			
	(内)委託費		千円									
	職員数(正規 非常勤)		人	2.30	2.30	2.40	2.30	2.60				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	20,686	20,686	21,586	20,686	23,384				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 ++		千円	20,803	20,816	21,831	20,897	23,630				
	単位あたりコスト ÷		円	36,179	35,705	36,385	34,540	39,383				
	財源	受益者負担分		千円	205	409	362	350				371
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	205	409	362	350				371
差引:一般財源 -		千円	20,598	20,407	21,469	20,547	23,259					
受益者負担比率 ÷		%	1.0	2.0	1.7	1.7	1.6					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	100.8	活動指標(2)の15年度達成率%	102.0	15年度予算執行率%	86.1	国・都からの医療機関への周知事項の件数が少なかったことによる役務費の執行残			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)												

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成14年、世田谷区内の病院におけるセラチナ菌による院内感染を契機に、有床診療所に対し院内感染についても予防対策マニュアル等で普及啓発している。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	医療内容や医師への苦情は多い(権限外)、一方で監視指導対象である医療施設の清潔保持の状況と構造設備に関して住民からの意見は少ない
	今後の予測	特に変化なし
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	医療施設の安全確保のため医療施設の監視指導はかかせない
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	監視指導等行政権限の行使を伴う義務的的事业である
	協働等は実現しているか 協働等の相手 協働等の主な形態	理由または具体的内容:
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	医師等の医療専門部門と連携し、計画的な監視を実施することにより、より効率的で充実した事業運営を図ることができる。
	(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	地域毎の格差を防ぐため、都・23区で統一手数料としており、今後必要の都度、都区で検討する。
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	義務的的事业である	

今後の事業のあり方 (中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄			
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 診療所等の医療監視については必要に応じ医師等の専門家と同行した計画的な監視を検討する。					
17年度方針	(2) 理由					
	(1) 17年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		薬事監視			整理番号	485		枝番号					
担当部課名		杉並保健所生活衛生課		コード	150231		連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	505		
係名				薬事担当係				上位施策名		No			
予算事業名				医務・薬事監視				健康を支える仕組みづくり		40			
事業開始年度		○昭和 ●平成		9年度		根拠法令等		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
事務事業の概要		事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 薬事法							
		対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 医薬品販売業者、毒物劇物販売業者、有害物質を含有する家庭用品の販売業者、医薬品を使用するもの(消費者)				(2) 毒物及び劇物取締法							
		活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 医薬品販売業者等上記の事業者に対し施設への立入検査を実施し、法令等の遵守を指導するとともに、医薬品や家庭用品などを施設から収去又は買上げし、品質の検査を行う。又、関係事業者や区民に対して講習会やリーフレットの配布等を行い関係情報の提供を行う。				(3) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律							
		活動指標名(式)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 関係業態での法令遵守を徹底することで、医薬品や毒劇物による区民への健康被害や事件・事故の未然防止を図る。更に関係情報を区民始め広く提供していくことにより健康の維持・向上を目指す。							
		(1) 監視指導施設件数 (2)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 法令基準適合率 = 法令基準適合施設数 ÷ 監視指導施設件数 (2)							
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度		目標値		目標値に対する15年度の達成率%		
					計画	実績	計画		17年度				
指標	活動指標(1)		件	218	230	250	222	250					
	活動指標(2)												
	成果指標(1)		%	83	70	90	74	90					
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,851	1,117	1,228	1,187	1,860		特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 指標・総事業費については医薬品、毒劇物、有害物質を含有する家庭用品等すべての事業を総計した数値である。 平成15年度((内)委託費)については、当初予算1,400千円であったが、年度途中に食中毒の多発による緊急対応のため、食品衛生担当の委託事業費の不足へ流用したことにより、予算現額としては763千円となった。なお、当区が実施すべき委託事業の一部は、事情説明のうえ他区に分担してもらった。また、平成17年度以降の目標値については、平成17年4月当初に予定されている薬局等についての東京都からの事務委譲による対応組織が明らかでない現時点での指標設定は困難である。			
	(内)委託費		千円	1,016	765	763	763	1,400					
	職員数(正規 非常勤)		人	2.02	2.02	2.02	2.01	2.02					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	18,168	18,168	18,168	18,078	18,168				
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	20,019	19,285	19,396	19,265	20,028					
	単位あたりコスト ÷		円	91,830	83,848	77,584	86,779	80,112					
	財源	受益者負担分		千円	305	189	587	573	694				
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	305	189	587	573	694				
差引: 一般財源 -		千円	19,714	19,096	18,809	18,692	19,334						
受益者負担比率 ÷		%	1.5	1.0	3.0	3.0	3.5						
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	88.8	活動指標(2)の15年度達成率%		15年度予算執行率%	96.7	家庭用品の試買については、過去の基準不適合の状況から判断した上で、品目及び試験項目を選定し、必要経費の削減に努めている。なお、活動指標の若干の未達の理由については、薬局等の事務委譲に関する都区保健衛生連絡協議会の薬務分科会委員として事務に従事したためである。				
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			事務の移譲予定に対する機動的で、連携の図れる組織のあり方については検討が進んでいない。										

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成9年度から薬事関係事務が区の新規事務となり、平成12年度より毒劇物、家庭用品に関する事務が更に事務移管された。これ以降業態数については横ばい状況である。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	都議会を始め、医薬品による副作用被害を防ぐための販売管理体制の確保を求める意見、要望がある。特に平成14年度に中国製ダイエット商品による死者を含めた重篤な健康被害が発生した際には、安全に関する問合せや試験検査の依頼要望が区民から寄せられた。
	今後の予測	平成17年度を目途に、現在都区保健衛生連絡協議会で、薬局及び毒物劇物業務上取扱者等に関する事務移譲が予定されている。事務が移譲された場合、定型的事務量及びその専門性は倍増する。また、一般販売業と比較して薬局の苦情は多いため、非定型的事務量も増加が見込まれる。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 日常使用する医薬品等の安全性を確保するための本事業は、区民が健康で安心して暮らす事のできる健康都市の実現に必要不可欠であり、その施策を推進する中で本事業の貢献度は大である。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 本事業は市場に流通する医薬品や毒劇物等に関して安全確保を図るための事業であり、法令により区で執行すべき自治事務(一部法定受託事務あり)と位置付けられているため、区で執行する必要がある。また営業施設への営業停止処分等の行政処分を伴う事務の性質上民間での分担等は適当はでない。
	協働等は実現しているか	理由または具体的内容:
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	理由または具体的内容: 平成17年4月当初より、薬局の許認可監視指導をはじめとする事務が東京都から、特例条例により委譲される予定であり、対象業態数の倍増に応じた事務費等の増加は避けられないため。
(4) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	理由または具体的内容: 手数料については、平成9年に事業が委譲されてから見直されてこなかった。今回実施される薬局等の事務委譲時に23区間等で、手数料の適正な設定を検討する。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 平成17年4月当初より、薬局の許認可監視指導をはじめとする事務が東京都から、特例条例により委譲される予定であり、対象業態数が倍増する。効率的な監視を実行することは可能となるが、総コストの上昇は避けられない。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 理由または具体的内容: 平成17年4月当初より、薬局の許認可監視指導をはじめとする事務が東京都から、特例条例により委譲される予定であり、対象業態数が倍増する。効率的な監視を実行することは可能となるが、総コストの上昇は避けられない。しかし対象業態数や施設数の増加に対応した、より効率的な監視指導等のあり方・対応組織を平成17年2月末までに実施・検討していく。						
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 事務量増に対応しながら効率的な監視を実施するには、実施組織の必要人員確保と、より専門的な知識が必要とされる。克服方法としては、組織・体制の整備充実を図るとともに、専門的職務に対応できるようOJTを始め職員の資質能力向上を図る。						
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	平成17年4月当初より、薬局の許認可監視指導をはじめとする事務が東京都から、特例条例により委譲される予定であり、対象業態数が倍増する。このため事務開始に当たっての単年度経費を始め、必要経費の増が予想される。ただし、本事業に係る経費については、東京都から事務の特例条例に基づく特例交付金が交付される予定である。					

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		母子保健医療費助成				整理番号	497		枝番号				
担当部課名		保健予防課		コード	150532		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	518-520		
係名				保健予防係				上位施策名		No			
予算事業名				母子保健医療費助成		コード	48550		健康を支える仕組みづくり		40		
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				33 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 母子保健法第17条2項								
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 母子保健法第20条								
	妊娠中毒症等で入院治療が必要な妊婦 未熟児等で入院治療が必要な乳児 身体上の障害があり治療効果が期待できる18歳未満の児童 結核で入院治療が必要な18歳未満の児童でそれぞれの要件を満たすもの				(3) 児童福祉法第20条及び第21条の9								
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 妊娠中毒症等医療 未熟児養育医療 育成医療 療育医療について、上記 ~ の対象者で要件を満たすものに対し、医療保険の自己負担額を規定に従い助成する。 については日用品・学用品の給付も含む。				事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか） 治療が必要な妊婦・乳幼児・児童に対して確実に適切な医療を受けられるようにし、障害を予防し母子の健全育成を図る。								
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
(1) 養育医療受給者数(支給月数)				(1) (代) 養育医療受給者数 ÷ 出生数									
(2) 育成医療券交付件数(医療受給者数)				(2) (代) 育成医療受給者数 ÷ 18歳未満の児童数									
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度計画		15年度実績		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%
指標	活動指標(1)		人	86	219	215	251	215	250	100.4			
	活動指標(2)		件	84	87	135	90	110	110	81.8			
	成果指標(1)		%	2	3	3	7	7	7	100.0			
	成果指標(2)		%	0	0	0	0	0	0				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	22,453	23,073	24,885	26,161	24,552	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)				
	(内)委託費		千円	18	19	26	20	27					
	職員数(正規 非常勤)		人	1.02 0.00	1.67 0.00	1.54 0.00	1.24 0.00	1.53 0.00					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	9,174	15,020	13,851	11,153					13,761
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0					0
	総事業費 + +		千円	31,627	38,093	38,736	37,314	38,313					
	単位あたりコスト ÷		円	367,756	173,941	180,167	148,661	178,200					
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円	12,321	12,505	11,727	14,695					11,730
		特定財源計 +		千円	12,321	12,505	11,727	14,695					11,730
差引:一般財源 -		千円	19,306	25,588	27,009	22,619	26,583						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	116.7	活動指標(2)の15年度達成率%	66.7	15年度予算執行率%	105.1	養育医療費受給者は、長期入院や重症で処置が多い等、一人にかかる医療費が増大した。				
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			取り組みに変化はない。										

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	医療技術の向上等により、超未熟児を含め低体重児の出生数は漸増している。14年10月診療分から医療保険の高額療養費限度額の改正があった。また、15年7月に未熟児養育医療費の負担金徴収基準が改訂された。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	経済的負担が軽減されて治療が受けやすい。育成医療について、給付の対象ではない場合、保護者や主治医の理解が得られにくいことがある。
	今後の予測	出産の高齢化や医療技術の進歩に伴い、対象件数は増加することが予測される。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	理由: 経済的負担を軽減することにより、必要な医療を確実に受けられるようにし、障害の発生予防、母子の健康増進に貢献している。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^)	理由: 関係団体との事務処理については一部委託が可能である。
	協働等は実現しているか 一部実現している(^)	理由または具体的内容: 未熟児養育医療と育成医療については、社会保険支払基金と国保連合会の審査支払委託を行っている。
	協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^)	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	理由または具体的内容: 病院等で制度の利用が周知されており問題がないが、対象者が無保険の場合は経費が増大するなど、予測がつかない。	
成果向上のための方策		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由: 対象乳児の属する世帯の所得税額により受給者一部負担金があり、その額は杉並区母子保健法施行細則によって定められているが、杉並区乳幼児医療費助成制度により、実際には保護者の負担はない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由: 対象者は増加傾向にあり、また医療技術の進歩等に伴い、高度な医療が必要となるためコストは上がる傾向にある。	

今後の事業のあり方 (中長期)	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 対象者は増加傾向にあり、また医療技術の進歩等に伴い、高度な医療が必要となることも多く、コストは上がる傾向にある。						
(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 対象者の出現や給付内容については予測がつかないことが多いが、不足が生じないように計画していく。							
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 事業内容に変化がないため。						

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		予防接種				整理番号	505		枝番号			
担当部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150532	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	526		
係名		保健予防係				上位施策名			No			
予算事業名		予防接種		コード	48950	健康を支える仕組みづくり			40			
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				23 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 予防接種法							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 特別区予防接種相互委託協定書							
	法に定める接種年齢に該当する区民				(3)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 法律で定められたジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎(以上一類)、インフルエンザ(以上二類)の予防接種を区内医療機関に委託して行う。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 左記にあげた疾病の発生及び蔓延が予防される。							
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) 一類予防接種の延接種件数				(1) 1歳6か月児健診受診者の麻しん予防接種の接種率 (接種件数/対象件数 × 100)								
(2) 二類予防接種の接種件数				(代) 一類予防接種の接種率 (延接種件数/延対象件数 × 100)								
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%
			計画	実績	計画	実績	19年度					
指標	活動指標(1)		件	41,547	41,404	42,140	46,516	40,470				
	活動指標(2)		件	18,456	27,423	28,340	45,723	35,340				
	成果指標(1)				79	80	84	84	85	98.4		
	成果指標(2)		%	80	77	78	77	80	80	96.3		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	300,706	321,719	340,781	399,363	339,399	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) ・13年度より高齢者インフルエンザ予防接種開始・成果指標の接種率は、法定対象年齢に幅があるため、各予防接種の特定の時期の標準年齢で算出している。 ・学齢期に接種するDT、日本脳炎2期の予防票の発送を法定年齢に引き下げをしたため、活動指標値が例年より増加している。 ・高齢者インフルエンザ接種件数の大幅な上昇による活動指標、委託費の増加。			
	(内)委託費		千円	295,810	316,577	334,462	389,439	330,115				
	職員数(正規 非常勤)		人	1.33 0.00	1.33 0.00	1.62 0.00	1.95 0.00	2.40 0.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	11,962	11,962	14,570	17,538	21,586				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	312,668	333,681	355,351	416,901	360,985				
	単位あたりコスト ÷		円	7,526	8,059	8,433	8,963	8,920				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0
差引:一般財源 -		千円	312,668	333,681	355,351	416,901	360,985					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	110.4	活動指標(2)の15年度達成率%	161.3	15年度予算執行率%	117.2	高齢者インフルエンザ接種者の大幅増 (当初見込み31%、実績 47.1%)、および個別通知用郵送費などによる経費が増大し、43,000,000円の流用及び約16,216,000円の補正を行った。				
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		・高齢者インフルエンザについて、春先からのSARSの流行の影響や15年度は、はがきによる個別通知による周知の効果があり、接種率が大きく上昇した。(前年28.3% 47.1%)										

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	・平成6年度の法改正により、義務接種から勧奨接種へ、またポリオを除いて集団接種から個別接種へ変更された。この結果学齢期の接種率が低下したままとなっている。(学齢期児童接種率:平成6年度91%・15年度45%)・平成13年度から高齢者を対象にインフルエンザ予防接種が始まった。また、風しんの経過措置対象者の接種期間が平成15年9月30日をもって終了した。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	・予防接種に関する事務的、医療的問合せが非常に多い。・乳幼児インフルエンザ等法外予防接種、接種をしまった者や契約外の医療機関での接種費用の助成の要望がある。 ・高齢者インフルエンザ予防接種について、他市町村で接種を希望する施設入所者に対する接種費用助成の要望がある。また、他区のかかりつけ医療機関で接種するため予診票の個別送付をしてほしいとの要望がある。
	今後の予測	・厚生労働省では、ポリオワクチン接種のあり方(不活化ワクチンへの切り替え)を検討している。また、麻しん予防接種の標準接種年齢を(12～15か月)引き下げたことによる早期接種者の増加が予測される。・高齢者インフルエンザ予防接種は、鳥インフルエンザの流行や、最悪の場合、新型インフルエンザの発生が起きた場合、更なる接種率増加が予測される。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか	貢献度 大(理由)	理由: 予防接種の実施により、対象疾病の発生及び蔓延を防いでいる。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は	行政が主体、NPO・企業等が協力(^)	理由: 接種は医師会及び医師会以外の契約医療機関に委託している。
	協働等は実現しているか	十分に実現している(^)	理由または具体的内容: 接種は医師会及び医師会以外の契約医療機関に委託している。
	協働等の相手	社団法人・財団法人等公益団体(^)	
	協働等の主な形態	委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか	できない(理由)	理由または具体的内容: 乳幼児健診での更なる接種勧奨、高齢者インフルエンザでは、予診票の個別送付により、接種率を増加(成果の向上)させることが考えられるが、その場合接種件数が増加すればそれだけ費用も増加する。	
(4) 受益者負担の見直し余地は	ない(理由)	理由または具体的内容: 一類の接種はすべて自己負担はなく、高齢者インフルエンザのみ自己負担があるが、その額は23区で相互乗り入れをするため、東京都・特別区・東京都医師会連絡協議会(三者協)で定めている。	
(5) コストを下げる余地はあるか	ない(理由)	理由または具体的内容: 経費のほとんどが三者協によって定められている接種委託料であり、見直しの余地がない。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ・乳幼児の予防接種の接種率向上のために、健診時の未接種者の勧奨強化、転入者への周知徹底等を行う。また、小学校就学時健診においても、未接種者への勧奨を行う(ただし、就学時健診での勧奨は教育委員会との調整が必要である)。 ・高齢者インフルエンザ対象者へはがきによるお知らせだけでなく、個別に予診票を郵送することにより、さらに接種率の向上と事務の効率化を図る。
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 ・乳幼児の予防接種の接種勧奨をさらに行うことによる接種費用の増加が見込まれる。高齢者インフルエンザについても、個別に予診票を郵送することによる経費、接種費用の増加が見込まれる。

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		健康被害救済				整理番号	506		枝番号					
担当部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150532		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	527			
係名				保健予防係				上位施策名		No				
予算事業名				予防接種		コード	48950		健康を支える仕組みづくり		40			
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		52 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 予防接種法第11条 (2) 結核予防法第21条の2 予防接種法及び結核予防法の一部を改正する法律附則 第3条第1項							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				予防接種により健康被害を受けた者で、その障害等を国が認定した者									
	活動指標名(式)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 予防接種により健康被害を受けた者を救済する									
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 健康被害認定者 (2) 年金給付額(年金・医療費・医療手当)										
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値	目標値に対する15年度の達成率%		
							計画		計画		年度			
指標	活動指標(1)		人	8		8		8		8				
	活動指標(2)		千円	30,149		31,863		36,505		36,003		36,212		
	成果指標(1)			3,769		3,983		4,564		4,500		4,526		
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	31,452		31,863		36,545		36,540		36,247	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 健康被害の発生により必要になる事業であるため、目標値の設定になじまない。	
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規 非常勤)		人	0.20	0.00	0.51	0.00	0.51	0.00	0.31	0.00	0.31		0.00
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,799		4,587		4,587		2,788			2,788
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0			0
	総事業費 ++		千円	33,251		36,450		41,132		39,328		39,035		
	単位あたりコスト ÷		円	4,156,375		4,556,250		5,141,500		4,916,000		4,879,375		
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0			0
差引:一般財源 -		千円	33,251		36,450		41,132		39,328		39,035			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%		100.0		活動指標(2)の15年度達成率%		98.6		15年度予算執行率%	100.0		
			健康被害認定者数に変化がなかったため、前年同様である。											
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			特になし											

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ワクチンが改良され、健康被害者の発生は減ってきている。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	健康被害者に対する給付は今後とも継続していく必要がある。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	健康被害者に対し、障害年金等を支給することにより、生活基盤を支えている。また、健康被害が起きた際の責任の所在が明確になっていることで、接種医・被接種者(区民)の双方が安心して予防接種を受けることができる。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	法に基づく義務的的事业であり、健康被害者という特定の個人を対象としている。
	協働等は実現しているか	理由または具体的内容:
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	必要な給付をしている
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	被害者救済制度のため、受益者負担は考えられない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	法により給付単価が定められている。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性			<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 健康被害の発生は予測できないため、今年度と同様に見積もる。			

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		感染症対策				整理番号	507		枝番号			
担当部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150532	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	528		
係名					感染症担当		上位施策名		No			
予算事業名					感染症対策		健康を支える仕組みづくり		40			
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				50 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 同法施行令							
	感染症患者・家族・関係者等				(3) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）							
感染症発生時に、医師、保健師、感染症事務担当、食品衛生監視員が初動チームを編成し、速やかに防疫措置を実施する。また、感染症情報を収集分析し、区民への情報提供を図る。				感染症患者に対する医療に関し必要な措置を行うとともに、適切な防疫措置を実施しまん延防止を図る。								
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) 患者・関係者に対する検便検査実施数				(1) (代)一・二・三・四・五類(全数報告のみ)感染症患者発生数								
(2)				(2)								
区分	単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値	目標値に対する15年度の達成率%	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	年度		
指標	活動指標(1)	回	97	64	100	64	100					
	活動指標(2)											
	成果指標(1)	人	47	38	25	25	25					
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費	千円	491	559	847	1,153	1,676	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 成果指標(1)については、感染症法改正による類型の見直しに伴い届出件数に改めた。				
	(内)委託費	千円	0	0	42	0	160					
	職員数(正規 非常勤)	人	2.42 0.00	2.42 0.00	2.52 0.00	2.41 0.00	2.05 0.00					
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	21,765	21,765	22,665	21,676					18,438
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0					0
	総事業費 + +	千円	22,256	22,324	23,512	22,829	20,114					
	単位あたりコスト ÷	円	229,443	348,813	235,120	356,703	201,140					
	財源	受益者負担分	千円									
		国・都等からの支出金	千円									
		特定財源計 +	千円	0	0	0	0					0
差引:一般財源 -		千円	22,256	22,324	23,512	22,829	20,114					
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	64.0		活動指標(2)の15年度達成率%			15年度予算執行率%	136.1			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		集団施設における感染症の発生及びまん延防止を図るため、区立保育園との感染症流行情報の共有化を図った。また、健康危機管理体制の強化のため、平成16年度は発症時の対応に必要な消毒委託等を										

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度感染症法が改正され、感染症類型の見直し(SARS及び天然痘が一類感染症に追加)、鳥インフルエンザ等動物由来感染症への対策の強化(動物の輸入届出制の創設等)が図られた。また、検疫との連携強化として、入国者の健康状態について異状を確認した場合の報告やその後の調査及び必要な措置を講じるようにすることなど整備が図られた。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	経済のグローバル化など国際交流の進展に伴い、SARS等新興感染症や鳥インフルエンザ等再興感染症の国内発生の危機は、これまでになく高まっている。今後こうした健康危機の事態に備え、感染症対策をさらに強化していく必要がある。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由:感染症の予防及びまん延防止対策は、区民の健康の保持に貢献している。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^)	理由:様々な感染症から区民の健康を守る取り組みは、保健所本来の役割として一定の専門性と責務を持って対応することが必要である。
	協働等は実現しているか 一部実現している(^)	理由または具体的内容:発生時の消毒業務と患者移送業務を委託しているが、必要な事例が生じなければ業務は発生しない。
	協働等の相手 企業・個人事業者(^)	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()	理由または具体的内容:感染症に関し、感染拡大の過程や阻止条件について十分な基礎情報の蓄積を図り、発生時の情報提供及び当該患者等への対応の向上に役立てていく。	
成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:保健所本来の役割であり、受益者負担にはなじまない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容:事業の主たる内容は、人的対応であり経費の削減は難しい。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 新興・再興感染症に対する備えなど感染症対策の充実が求められる中、発生時の早期対応を図る情報の収集提供の充実強化が必要となっている。そのため、保育園との感染症情報の共有化をさらに進めるとともに、高齢者施設や学校等との感染症情報の共有・提供方法の確立を図っていく。						
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法						
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由						

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		エイズ対策				整理番号	508		枝番号				
担当部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150532	連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	529			
係名					感染症担当			上位施策名		No			
予算事業名					感染症対策		コード	49050		健康を支える仕組みづくり	40		
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		62年度		根拠法令等			<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (2) 杉並区エイズ及び性感染症相談事業実施要領 (3) 杉並区HIV母子感染予防事業実施要綱						
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他								
	全ての住民 区内在住の妊婦												
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				各保健センターで月1回匿名・無料で相談及びHIV・梅毒・クラミジア抗体検査を実施。 妊婦健診受診者を対象に希望に応じてHIV抗体検査を実施								
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
(1) 相談件数(電話相談を含む)				(1) (代)保健センター・保健所でのHIV抗体検査件数									
(2) 妊婦HIV抗体検査検査件数				(2) 妊婦HIV抗体検査件数 / 妊婦健診受診者数									
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%	
			計画	実績	計画	実績	18年度	年度					
指標	活動指標(1)		件	1,182	765	700	850	560	580	146.6			
	活動指標(2)		件	2,137	2,202	2,200	2,166	2,120	2,270	95.4			
	成果指標(1)		件	497	337	350	379	440	480	79.0			
	成果指標(2)		%	59	60	60	60	57	60	100.8			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	7,343	7,690	8,813	8,255	7,533	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)				
	(内)委託費		千円	6,139	6,302	6,049	5,924	5,823					
	職員数(正規 非常勤)		人	2.28 0.00	1.32 0.00	1.53 0.00	1.62 0.00	1.67 0.00					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	20,506	11,872	13,761	14,570				15,020	
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0	
	総事業費 + +		千円	27,849	19,562	22,574	22,825	22,553					
	単位あたりコスト ÷		円	23,561	25,571	32,249	26,853	40,273					
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0	
差引:一般財源 -		千円	27,849	19,562	22,574	22,825	22,553						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	121.4	活動指標(2)の15年度達成率%	98.5	15年度予算執行率%	93.7	受診者数は微増の状況にあるが予算規模を超える変化はない。				
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			検査方法等改善を加える要素は見あたらないが、平成16年度実施場所を保健所に集中化したため、代替保健婦の謝礼金を削減した。										

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	エイズに対する知識の普及するにつれ、保健所への相談・検査に対する忌避感は薄れつつある。しかしその一方で患者感染者の数は増加しており、早期受診を強く促していく必要がある。また、妊婦HIV抗体検査については、平成8年度の事業開始に比べ、実施医療機関が医師会未加入の医療機関まで拡大した。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	検査から結果判定までの日数を短縮してほしい。
	今後の予測	今後も引き続きエイズ感染の早期発見及び感染予防の普及が重要であり、とりわけ青年層に対する取り組みを強化していく必要がある。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 身近な保健センター等でHIV検査やそれに伴う相談が可能となり区民の健康を支える一助となっている。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^)	理由:
	協働等は実現しているか 十分に実現している(^)	理由または具体的内容: 妊婦に対するHIV抗体検査について杉並区医師会及び契約医療機関に委託している。
	協働等の相手 企業・個人事業者(^)	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	理由または具体的内容: HIV抗体検査以外は職員で対応しており、現在の事業費で最大限の成果を上げている。	
成果向上のための方策		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: エイズ対策の最大の眼目は、潜在する感染者の早期発見にある。そのため、受益者負担を実施するよりはむしろ受診を促す取り組みを進めていく必要である。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容)	理由または具体的内容: 検査の実施場所について各保健センターから保健所に集中化し効率化を図る。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 平成16年度検査体制を保健所に集中化し、受診者の利便性と実施体制の効率化を図ってきた。今後は、日時等についても受診者の利便性を図るよう検討していく。		
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 休日等の検査実施にあたっては、行政による直営ではコストが高くなるため、民間委託を検討しているが、委託できる業者が		
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2) 理由

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		結核対策				整理番号	509		枝番号			
担当部課名		杉並保健所保健予防課		コード	150532	連絡先電話番号	4525	昨年度整理番号	530			
係名		保健予防係		上位施策名				No				
予算事業名		結核対策		コード	49150	健康を支える仕組みづくり				40		
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 50 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 結核予防法							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 結核を発病した区民及びその人と接触があり感染が疑われる区民(区内在勤者・区内在学者を含む)又、区内の4ヶ月児				(2) 杉並区結核診査協議会条例 結核定期外健康診断ガイドライン							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 患者の発病時点から治療が終了し経過観察期間を終えるまでの間、療養の支援を行う。 専門家による結核診査協議会を経て、医療費を公費負担する。4ヶ月児に対し、ツベルクリン反応検査とBCG接種をおこなう。患者と接触のあった人や、結核発病の危険性が高い集団に健診				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 療養支援、専門家による医療内容審査、及び経済的負担の軽減により、適正な医療を確保すると共に、治療中断や再発を防止し、治療成功率を高める。また、治療成功率の向上と、適切な健診の実施により、結核の蔓延を防止する。							
	活動指標名(式) (1) 患者に対する保健指導件数 (2)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 治療成功率 = 治療が成功した患者数(治療 + 治療完了者) ÷ 人にうつす可能性のある患者数(喀痰塗末陽) (2)							
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%	
							計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		件	1,790		1,887		1,750	1,955	1,800		
	活動指標(2)											
	成果指標(1)		%	87		84		100	* 特記事項	90		
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	80,264		43,670		73,744	46,418	59,646	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) * 成果指標(1)については、治療成功の判定を登録後9ヶ月の時点で行うが、15年中の対象患者の判定が間に合わない為、次年度評価表作成時に記載する。	
	(内)委託費		千円	320		361		561	261	831		
	職員数(正規 非常勤)		人	12.09	0.00	10.30	0.00	10.44	0.00	12.38		0.00
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	108,737		92,638		93,897	111,346		115,213
		非常勤職員分		千円	0		0		0	0		0
	総事業費 + +		千円	189,001		136,308		167,641	157,764	174,859		
	単位あたりコスト ÷		円	105,587		72,235		95,795	80,698	97,144		
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0	0		0
		国・都等からの支出金		千円	45,318		18,625		39,579	27,695		28,321
		特定財源計 +		千円	45,318		18,625		39,579	27,695		28,321
差引: 一般財源 -		千円	143,683		117,683		128,062	130,069	146,538			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0	0.0	0.0			
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%		111.7		活動指標(2)の15年度達成率%		15年度予算執行率%		62.9		
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		早期の保健指導が重要であるため、新登録患者に対する登録後2週間以内の訪問指導の徹底に努めた。又、感染性の高い患者が、確実に治療成功できるように、症状や、検査結果を確認しつつ患者支援を行った。結核発病の危険性が高い業種に勤務する者に対し、重点的に健診結果の把握・未受診者への健診を行った。DOTS事業を開始するに当たって検討を行うとともに、医療機関から依頼のあったものに対しては、前倒しで実施した。 法改正は16年6月に行われ(施行は17年4月)、乳児のツベルクリン検査の廃止等への対応は17年度からと										

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	結核の発生は、今まで減少傾向を示してきた。しかし、平成9年には、38年ぶりに新登録患者が増加し、48年ぶりに罹患率も上昇(全国で0.1ポイント)したため、平成11年に厚生労働省は「結核緊急事態宣言」を出した。(平成11年罹患率(人口10万対):区41.3国34.6)その後再び新登録患者数・罹患率は減少に転じているが、減少率は鈍化している。(平成14年罹患率:区26.7国25.8)本年結核予防法が改正され、一律的な健診からリスクに応じた重点的な健診への見直し、乳児へのツベルクリン廃止・BCG直接接種の実施、患者に対し薬剤の確実な服用の指導等が17年4月から施行される。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	患者に対し接触者の調査等を行うが、私生活にかかわる情報の提供について拒否的な場合がある一方、「周囲に咳が続いている人がいて結核ではないかと心配だ」という相談もあり、患者さんのプライバシーを守りながら、患者さんを確実に治療し感染の危険のある接触者に対する健診を行うことが求められている。
	今後の予測	対応困難事例(ホームレス・アルコール依存症患者)が増えていくので、より専門的な対応能力が求められる。 既感染者の少ない若者が集まる学校や、免疫力の落ちた高齢者の多い施設での集団感染が増えるおそれがある。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 将来の結核患者を減少させるためには、適切な医療の確保と患者支援が不可欠である
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^)	理由:
	協働等は実現しているか 一部実現している(^)	理由または具体的内容: 患者管理健診および接触者健診の一部医療機関委託をしているが、法改正に伴いDOTS事業(直接服薬確認療法)の開始が必須とされており、民間訪問看護ステーション、調剤薬局等への事業委託を検討している。
	協働等の相手 企業・個人事業者(^)	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^)	
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 結核予防法に基づく義務的的事业である。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 現状においては必要最低限の経費である。しかし、法改正による結核対策が充実し、結核患者の減少が進めば公費負担医療費の削減を図ることができる。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 特に感染性の高い塗抹陽性患者の治療成功率の向上のためにDOTSなどの患者支援を充実させる。 二次感染者の早期発見のために、適切な対象者の選定と検診技術の向上による接触者健診を強化する。			
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 阻害要因: ホームレスやアルコール依存症患者などの対応困難事例や、結核の発病の危険性が高い集団がある。 克服方法: 専門的な技術を持った職員で的確に対応できるよう結核専門チームの体制を組む。			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由	法改正に伴い、乳幼児のツベルクリン廃止により削減が図れるが、新たにDOTS(直接服薬確認)事業の推進や接触者健診の強化が自治体の責務となり、事業内容の見直しはあるものの大幅な予算変更はない。		

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		衛生試験所維持管理				整理番号	511		枝番号					
担当部課名		杉並保健所 衛生試験所		コード	152307		連絡先電話番号	4514		昨年度整理番号	536			
係名					理化学検査係					上位施策名		No		
予算事業名					衛生試験所維持管理					健康を支える仕組みづくり		40		
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		56 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		(1) 地域保健法 (2) 食品衛生法 (3) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律							
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 建物及び設備を適正に保守管理する。							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				衛生試験所庁舎の維持管理 設備の維持管理									
	活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
				(1) 延べ床面積 (m ²)		(1)								
				(2)		(2)								
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%		
			計画	実績	計画	実績	年度							
指標	活動指標(1)		m ²	1,592		1,592		1,592		1,592				
	活動指標(2)													
	成果指標(1)													
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	29,008		22,312		23,858		18,577		21,507	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)	
	(内)委託費		千円	14,201		16,097		14,000		11,924		13,412		
	職員数(正規 非常勤)		人	2.30	0.00	3.10	0.00	3.10	0.00	3.10	0.00			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	20,686		27,881		27,881		27,881			27,881
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0			0
	総事業費 ++		千円	49,694		50,193		51,739		46,458		49,388		
	単位あたりコスト ÷		円	31,215		31,528		32,499		29,182		31,023		
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0			0
差引:一般財源 -		千円	49,694		50,193		51,739		46,458		49,388			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%		100.0		活動指標(2)の15年度達成率%		15年度予算執行率%		77.9			
			個別空調への切替えおよび、省エネ実施により光熱水費が減少した。											
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			排水処理施設、排ガス処理施設の更新は、大規模工事となるため、実施できなかった。騒音に対する苦情には、消音チャンパーを設置したことにより騒音は低減された。											

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和56年にできた建物で、排水処理施設、排ガス処理施設、配管、外壁等に老朽化が目立つようになった。なお空調については、平成14年度に冷温水発生器を廃止して個別空調に切り替えた。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	隣地の住民から、屋上の排ガス処理施設の騒音に関する苦情があったが、消音チャンバーの設置により騒音は低減された。
	今後の予測	周辺環境・住民意識が変化してきており、近隣に対しての配慮が必要となる。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 区民の健康と安全を守る施策を科学的側面から支えており、役割は重要である。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^)	理由:
	協働等は実現しているか 一部実現している(^)	理由または具体的内容: 区民の健康と安全を守る行政の一部を構成する「試験・検査」を実施する施設である衛生試験所の維持管理は、放射性同位元素及び毒物劇物等の管理もあるため、行政が主体となり、施設の維持管理、機械の保守管理について、企業などへの委託を実施している。
	協働等の相手 企業・個人事業者(^)	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 行政使用のうち法定検査については無料であり、その他の行政使用を有料にすることも区行政目的からして適当ではない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [対象の縮小] (具体的内容)	理由または具体的内容: 汚水処理施設、排ガス処理施設等の見直しを行い、これからの検査方法に合わせた形で縮小する。	

今後の事業のあり方 (中長期)	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 老朽化した施設や設備を現在の検査方法に合わせた形に更新することによって、維持管理経費の削減と、汚染状況の改善を図る。						
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 排水処理施設、排ガス処理施設の更新については、費用も含めて大規模な工事が必要となるが、出来る範囲の最小単位での更新を進める。						
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 排ガス処理施設の一部更新。						

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		各種試験・検査				整理番号	512		枝番号					
担当部課名		杉並保健所 衛生試験所		コード	152307		連絡先電話番号	4514		昨年度整理番号	537			
係名				理化学検査係				上位施策名		No				
予算事業名				各種試験・検査		コード	47650		健康を支える仕組みづくり		40			
事務事業の概要	事業開始年度				● 昭和 ○ 平成		56 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		(1) 地域保健法							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(2) 食品衛生法							
	区内在住者、区を含む事業所				(3) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律									
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）									
保健所、環境課等からの検査依頼を受け、必要な試験検査を行い、所管課に結果を報告する。				行政判断に科学的根拠を与え、健康被害の未然防止・被害拡大防止・再発防止をはかる。										
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標										
(1) 検査実績検体数(件)				(1) 細菌検査項目数										
(2) 検体受領回数(回)				(2) 理化学検査項目数										
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度計画		15年度実績		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%	
											年度			
指標	活動指標(1)		件	47,227		45,882		24,000		21,426		22,000		
	活動指標(2)		回	2,414		1,882		1,300		1,287		1,300		
	成果指標(1)		項目	53		52		50		48		50		
	成果指標(2)		項目	176		166		160		163		160		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	25,881		29,499		32,470		27,330		36,225	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 事業の評価を、より分かりやすく表すため、成果指標を検査項目数に変更した。	
	(内)委託費		千円	1,083		1,201		4,053		3,901		2,343		
	職員数(正規 非常勤)		人	15.20	0.00	13.32	0.00	10.32	0.00	11.08	0.00	11.08		0.00
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	136,709		119,800		92,818		99,654			99,654
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0			0
	総事業費 + +		千円	162,590		149,299		125,288		126,984		135,879		
	単位あたりコスト ÷		円	3,443		3,254		5,220		5,927		6,176		
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0			0
		国・都等からの支出金		千円	0		0		0		0			0
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0			0
差引:一般財源 -		千円	162,590		149,299		125,288		126,984		135,879			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%		89.3		活動指標(2)の15年度達成率%		99.0		15年度予算執行率%	84.2		
			冷夏で食中毒等の発生が少なく、関連する検査の検体数及び陽性数が減少したため。											
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			平成13年度に行財政改革推進本部により衛生試験所の今後のあり方が決定され、法定検査と健康危機管理上必要な検査、試験検査能力の維持向上に必要な検査以外は外部委託して、定数が段階的に削減されることになった。(平成15年度は3名削減) また平成15・16年度に4種類の検査機器が更新され、検査の効率化、高精度化が図られた。											

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	保健所、公害課、消費者センターの検査部門を統合して発足し、その後、他課からの検査依頼も受け入れ、区の総合検査機関としての性格を強めてきたが、平成13年度に衛生試験所のあり方が見直され、法定検査と健康危機管理上必要な最小限の検査以外は外部委託されることになった。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区民と接していないため不明である。
	今後の予測	国際化・情報化の進展及び生活環境の変化などにより、検査に対する要望が多様化・複雑化している。それに伴い、検査分野の拡大や検査の高度化が求められると予測される。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由： 区民の健康と安全を守る施策を科学的側面から支えており、役割は重要である。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^)	理由：
	協働等は実現しているか 十分に実現している(^)	理由または具体的内容： 学校・保育園等給食従事者の検便検査の委託。性感染症検査、生化学検査の委託。
	協働等の相手 企業・個人事業者(^)	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()	理由または具体的内容： 検査の効率化を図り、検査分野を拡大する。	
成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容： 行政使用のうち法定検査については無料であり、その他の行政使用を有料にすることも区行政目的からして適当ではない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容)	理由または具体的内容： 検査の効率化を図る。	

今後の事業のあり方 (中長期)	コスト： <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果： <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等： <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 アレルギー検査等の新しい検査分野に取り組むとともに、精度管理を強化し検査結果の信頼性を高める。必要に応じて、検査機器を更新して、検査の効率化、高度化を図る。						
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 新しい検査分野の拡大に伴い、検査方法及び機器の効率的な使用方法の研修が必要となる。他の検査機関等からの情報を収集し、所内で検討する。						
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由						

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		ねずみ・昆虫駆除				整理番号	693		枝番号						
担当部課名		環境清掃部環境課		コード	230107		連絡先電話番号	3706		昨年度整理番号	729				
係名				生活環境担当				上位施策名		No					
予算事業名				各種防除・指導		コード	66350		健康を支える仕組みづくり		40				
事務事業の概要	事業開始年度				●昭和 ○平成		40		年度		根拠法令等		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業		
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 地方自治法第2条								
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区ねずみ・こん虫・有害鳥獣等防除指導要綱								
	区民				(3) 杉並区地域防災計画										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				相談を受けて区民等に対して駆除等の助言・指導を行う。また、区民等が自主的に防除できない公共領域の防除及び水害時の消毒作業を直営又は委託で実施する。										
活動指標名(式)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 衛生的な環境を維持して、快適に暮らすことのできるまちをつくる。											
成果指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標											
(1) 相談件数(ねずみ、ハチ、蚊等)				(1) 相談完結件数											
(2)				(2)											
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度				16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%			
					計画		実績			年度					
指標	活動指標(1)		件	1,653	1,427		1,300		1,615		1,500				
	活動指標(2)														
	成果指標(1)		%	82	79		80		69		80				
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	4,138		4,395		2,844		1,002		2,068		特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)	
	(内)委託費		千円	529		238		1,106		493		1,272			
	職員数(正規 非常勤)		人	2.20	1.50	0.85	0.45	0.65	0.45	0.65	0.45	0.80	0.45		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	19,787		7,645		5,846		5,846		7,195		
		非常勤職員分		千円	4,139		1,242		1,242		1,242		1,242		
	総事業費 ++		千円	28,064		13,282		9,932		8,090		10,505			
	単位あたりコスト ÷		円	16,978		9,308		7,640		5,009		7,003			
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円											
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0		
差引:一般財源 -		千円	28,064		13,282		9,932		8,090		10,505				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%		124.2		活動指標(2)の15年度達成率%				15年度予算執行率%		35.2		
			相談件数は、年度により増減する。												
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			薬剤の使用をできる限りなくし、他の方法による駆除方法を指導していく。												

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	カ・ハ工等の駆除用に殺虫剤を配布していたが、使用・保管方法によっては薬害に及ぶ恐れがあること、薬剤に対する区民の関心が高まっていること、薬剤を悪用した事件があること等から、平成12年度当初から殺虫剤配布を廃止した。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	生活環境が改善されたことに伴い、カ・ハ工の苦情は減少して、ねずみの相談や駆除の要望が多くなっている。殺虫剤配布を廃止したことについては、ほとんど問い合わせもなく理解が得られていると考える。
	今後の予測	力を媒介としたウエストナイル熱症の問題や相談が見込まれる。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	理由：衛生的な環境を維持するためにも必要である。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^)	理由：区民の衛生、安全を確保する事業であるため、区が主体となって実施し、業者が補完していくものとする。
	協働等は実現しているか 一部実現している(^)	理由または具体的内容：ハチの巣の駆除に関しては、区が主体となって行い、危険箇所については業者に委託している。消毒に関しては、緊急性があるため、区と業者が協力して対応している。
	協働等の相手 企業・個人事業者(^)	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	理由または具体的内容：区民要望に基づくものであり、成果になじまない。	
(4) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	理由または具体的内容：個人の所有地内のハチの巣の撤去については、個人の管理責任であり一定の負担を負うべきという考え方もできるが、個人の責に帰すべき理由でなく自然現象に近い事柄であることから、慎重に実施する必要がある。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [民営化・外部委託化] (具体的内容)	理由または具体的内容：業者委託により実施する。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト： <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減	成果： <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等： <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 薬害に対する区民の関心が高まっている中で、薬剤の使用をできる限りなくし、他の方法による駆除方法を指導していく。直営と委託で実施しているところを全面委託する可能性を検討する。		
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 現場調査から撤去までの時間がかかるなど、機動性をはじめとするサービスの低下を招くおそれがある。対応業者の選定を慎重に行う必要がある。		
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由 本年度と同様に実施する。		

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		病虫害防除				整理番号	694		枝番号					
担当部課名		環境清掃部環境課		コード	230107		連絡先電話番号	3706		昨年度整理番号	730			
係名				生活環境担当				上位施策名		No				
予算事業名				各種防除・指導		コード	66350		健康を支える仕組みづくり		40			
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		53 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 地方自治法第2条							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区ねずみ・こん虫・有害鳥獣等防除指導要綱							
	区民・区施設						(3)							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				樹木に発生する病虫害の駆除相談を受け、適正な指導をする。区有施設については委託を基本に防除を実施する。また、区民に対し防除機具を貸し出す。		事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）						樹木害虫を駆除し、快適な環境を整える。	
活動指標名(式)						成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) 延べ防除施設数						(1)								
(2) 防除機具(エンジンスプレー)貸出数						(2)								
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値		目標値に対する15年度の達成率%	
							計画		実績		計画			年度
指標	活動指標(1)		件	64	20	60	36	60						
	活動指標(2)		件	43	31	40	31	40						
	成果指標(1)		%											
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	548	258	1,688	352	1,675	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)					
	(内)委託費		千円	348	252	1,260	210	1,417						
	職員数(正規 非常勤)		人	0.65 0.20	0.35 0.30	0.25 0.20	0.25 0.20	0.20 0.20						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	5,846	3,148	2,249	2,249					1,799	
		非常勤職員分		千円	552	828	552	552					552	
	総事業費 + +		千円	6,946	4,234	4,489	3,153	4,026						
	単位あたりコスト ÷		円	108,531	211,700	74,817	87,583	67,100						
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0					0	
差引:一般財源 -		千円	6,946	4,234	4,489	3,153	4,026							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%		60.0	活動指標(2)の15年度達成率%		77.5	15年度予算執行率%		20.9			
			環境に配慮して、画一的・慣習的な薬剤の散布を止め、必要に応じて散布するようにしている。											
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)														

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区立施設の防除では、現場調査を実施し、薬剤の必要性をよく見極めたうえで実施している。区民に対する殺虫剤の無料配布を、昆虫駆除用薬剤と同様に、平成12年度から廃止した。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	殺虫剤の廃止については、区民からの苦情もなく、時折問い合わせがある程度で広く周知されてきたと考えられる。
	今後の予測	環境に配慮して、必要最小限の薬剤散布に限定していく。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	理由：みどりを守るため、区施設が発生元にならないためにも必要である。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^)	理由：区と業者が協力して、病害虫の発生抑制に努める。
	協働等は実現しているか 一部実現している(^)	理由または具体的内容：区民に対する病害虫駆除の相談・指導及び防除機具の貸し出しについては区が行い、区有施設の病虫害駆除薬剤散布については業者が実施している。
	協働等の相手 企業・個人事業者(^)	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	理由または具体的内容：病害虫の発生に基づくものであり、成果に及ばない。	
成果向上のための方策		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容：主な対象が区立施設であるため。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容：外部委託、直営を併用し、効率的に実施されている。	

今後の事業のあり方 (中長期)	コスト： <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果： <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等： <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 定期的な薬剤散布を廃止し、真に必要な場合にのみ防除を行う。						
(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 施設によっては、必ずしも必須でない薬剤散布を要請してくる場合があるが、状況を説明し、理解を得ていきたい。							
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 本年度と同様に実施する。						

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		動物死体処理				整理番号	734		枝番号		
担当部課名		環境清掃部 杉並清掃事務所		コード	230501	連絡先電話番号	3323-4571		昨年度整理番号	777	
係名		管理係				上位施策名			No		
予算事業名		ごみ収集作業等		コード	68300	健康を支える仕組みづくり			40		
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 12年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例(32条) (2) 廃棄物の処理及び再利用に関する規則(19条) (3) 廃棄物の処理及び手数料の徴収に関する取扱要綱 (4) 動物死体処理手数料の免除申請手続きに関する要綱						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 住民全体										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 区民からの申し込みに応じて、また都道上及び私有地等の動物死体を収集し、霊園業者に引き渡す。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 動物死体を速やかに収集することにより、生活環境衛生の向上及び区内美観の維持を図る。						
	活動指標名(式) (1) 処理頭数(件数) (2) 夜間及び休日の処理頭数				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 処理頭数(件数) (2) 夜間及び休日の処理頭数						
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%	
					計画	実績		18年度			
指標	活動指標(1)		頭	1,044	1,438	1,455	1,574	1,700	1,700	92.6	
	活動指標(2)		頭			0	5	30	150	3.3	
	成果指標(1)		頭	1,044	1,438	1,455	1,574	1,700	1,700	92.6	
	成果指標(2)		頭			0	5	30	150	3.3	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,969	2,505	3,033	2,698	3,518		特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)	
	(内)委託費		千円	1,931	2,410	2,765	2,580	3,250			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.50	1.28	1.29	0.76	1.25	1.25		
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	4,497	11,512	11,602	6,835	11,243			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	3,449	0			
	総事業費 + +		千円	6,466	14,017	14,635	12,982	14,761			
	単位あたりコスト ÷		円	6,193	9,748	10,058	8,248	8,683			
	財源	受益者負担分		千円	1,851	1,738	1,917	1,593	1,580		
		国・都等からの支出金		千円	462	512	736	598	534		
		特定財源計 +		千円	2,313	2,250	2,653	2,191	2,114		
差引:一般財源 -		千円	4,153	11,767	11,982	10,791	12,647				
受益者負担比率 ÷		%	28.6	12.4	13.1	12.3	10.7				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	108.2		活動指標(2)の15年度達成率%			15年度予算執行率%	89.0		
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		夜間・休日に野良猫等が私有地内で死んでいるといった処理依頼があったため、平成16年3月から、夜間と休日の動物死体収集について、霊園業者に委託する方法で開始した。									

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成14年度から、土木部が行っていた区道上及び区立公園内の動物死体の収集を清掃事務所が行うこととなり、動物死体の収集が清掃事務所に一本化された。さらに、平成16年3月から、霊園業者への委託による、夜間・休日における飼主不明の動物死体の収集を開始した。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	清掃業務が終了した後に動物死体の収集を行っているため、午前中の収集を望む声がある。
	今後の予測	ペットブームで動物を飼う世帯が増えている。また、鳥インフルエンザの流行や猛暑などの異常気象等により、今後、取扱件数の増加が見込まれる。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 夜間、休日も収集を行うことで、動物死体が長時間路上等で放置されることが少なくなった。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は NPO・企業等と行政がともに主体として実施(^)	理由:飼っている動物の死体は、本来は、飼主と霊園業者との間のことなので、行政の関与は最小限で良いと考える。しかし、道路上での飼主不明の死体や、野良猫等の死体処理は、区の関わりも必要である。
	協働等は実現しているか 十分に実現している(^)	理由または具体的内容: 清掃事務所の業務時間内は、清掃職員が収集した後に埋火葬を霊園業者に委託している。業務時間外となる夜間、休日の動物死体収集及び処理については、霊園業者に委託している。 なお、飼っている動物の死体については、行政の関わりを経ずに飼主が直接霊園業者に処理を依頼していることもある。
	協働等の相手 企業・個人事業者(^)	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^)	理由または具体的内容: 収集頭数や参入する業者が増えれば、霊園業者間の競争により1頭あたりの単価が下がる可能性がある。	
(4) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	理由または具体的内容: 霊園業者に委託している埋火葬の単価が上がれば、相応の負担を飼主に求めることとなる。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 清掃事務所が収集した動物死体については、霊園業者間の競争入札により委託料金のコストダウンが図れた。	

今後の事業のあり方 (中長期)	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 夜間、休日の収集実績が当初予測を上回るため、委託の規模は増大する。		
17年度方針	(2) 理由 夜間、休日の収集実績が予測を上回り16年度予算を大幅に超える見込みのため、17年度予算見積は増の必要がある。		